

令和8年度 第4回八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和8年6月22日（月） 午後2時～午後4時10分

場 所：八戸グランドホテル2階ローズコート

出席委員：アンジェリカ・ワン、今川 和佳子、岡本 信也、奥寺 良之、小澤 直子、
金入 健雄、川上 敦史、栗林 志音、嵯峨 弘章、坂本 俊也、佐々木 伸夫、
重 浩一郎、高野 英夫、塚尾 沙貴、堤 静子、田頭 初美、中村 一明、
広瀬 知明、町田 直子、松橋 光宜、南 将人、目澤 伸一、山道 典子、
類家 徳久（計24名）

事務局：酒川総合政策部長、高森総合政策部次長兼市民連携推進課長、小笠原政策推進課長、
番沢政策推進 GL、小笠原主幹、山内主査、磯谷主査、立花主査、関川主査、宮崎主査

【1. 開会】

○事務局（番沢 GL）

皆様定刻となりました。本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。
本日、司会を務めさせていただく政策推進課参事の番沢啓司と申します。それでは、只今より、「第
4回八戸市総合計画策定委員会」を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさ
せていただきますので、よろしくお願いいたします。

【2. 会議成立の報告】

○事務局（番沢 GL）

それでは、会議の開催要件の確認を行います。本日は、委員総数28名中24名の委員に御出席い
ただいております。それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。
本日の会議資料は、紙資料とタブレットを用意しております。紙資料は次第、出席者名簿、席図、
審議資料1、2、参考資料1でございます。タブレットには、その他の参考資料が保存されてあり
ます。紙資料の不足がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。

会議の開始にあたりまして、今回だけの事務連絡がございます。市では総合計画策定後のプロモ
ーション活動のため、プロモーション動画を作成し、広報活動を行っていく予定です。そのため、
その動画素材収集の一環として、皆様のグループワークについて一部撮影させていただきますので、
御理解・御了承いただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶をお願いします。

○堤委員長

改めましてこんにちは。大変お天気の悪い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。
今回は第4回目ということで、前回4月に基本構想の方を御議論いただいて、今回は基本計画の部
分を中心に御審議いただくこととなります。本日も前と同じように、この後グループワークの方に入
りますが、今回は我々も一緒に入って交流を交わしたいと思っています。それでは、本日も積極
的な御発言、御審議の程お願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日もどうぞよろしくお願
いいたします。

○事務局（番沢 GL）

ありがとうございました。それではここからの進行について、堤委員長よろしくお願いいたします。

【3. 審議案件1：基本構想（原案）について】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は、審議案件が2件となっております、終了時刻は16時10分頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、審議案件1の「基本構想（原案）」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

審議資料1「基本構想（原案）」について、御説明いたします。お手元に資料を御用意ください。本日の審議は、前回と同様、グループワーク形式で進めます。はじめに、素案から原案に向けての主な変更点と資料の概要を御説明し、その後、グループワークの進め方について、御案内いたします。

まず、前回の委員会でいただいた御意見を踏まえた変更点についてです。前回は、構成に関する御意見として、主に「挑戦、応援、感動、温もり」の4つの理念を盛り込んでどうか、また、個人と行政の行動指針を設ける目的が見えにくい、との御意見をいただいたところです。これらの意見を踏まえ、5月下旬に委員の皆様既に御報告したとおり、基本構想の構成を大きく見直しております。前回の素案でお示ししておりました4つの柱に代えて、将来都市像の実現に向けて、市民や多様な主体が共有し、共に育んでいく考え方として、「4つの理念」を位置づけ、その趣旨に沿うように、記載内容も見直しております。

なお、前回の4つの柱である「ひと・経済・まち・魅力」については、行政として推進すべき政策分野を示すものとして、行政計画にあたる基本計画に位置付ける整理としました。

また、行動指針については、まちづくりに対する考え方を市民の皆様と共有するために設けていた項目でしたが、今回の「4つの理念」を設けることとしたため、個人の視点は理念へ統合し、行政の視点は基本計画部分に組み込むこととしました。これらの変更に伴いまして、人口減少に関する項目の取扱いについてですが、基本構想は、将来都市像や理念など、市民の皆様と共有すべき大きな方向性を中心に示すものです。そのため、人口減少社会への認識は、将来都市像や基本構想の策定主旨等の中に盛り込みつつ、人口減少に伴う具体的な課題への対応については、行政計画である基本計画に位置付けることといたしました。

なお、市では人口減少対策に特化した戦略として、別途「はちのへ創生総合戦略」を策定し、施策を推進しているところです。次期総合計画と同戦略との住み分けとしては、総合計画を「一人ひとりの幸福度や満足度の向上」を目的とする計画、総合戦略を「人口規模の縮小を可能な限り抑制するとともに、人口減少社会への適応策を講じる」計画として整理しています。

それでは資料の説明に入りますので、審議資料1と参考資料1を御覧ください。計画全体の名称案は、「はちのへビジョン8.0」としています。前回、名称について「はちのへビジョン」はどうかとの意見をいただいたこと、また、次期総合計画が第8次総合計画に相当することを踏まえ、この名称案としました。

次に、将来都市像は「知るほど好きに。好きが誇りに。ここに居たいと感じる海から拓けた創造都市八戸」としております。これは、委員会でいただいた「まずは地元を知り、好きになってほしい。そして誇りを持ってほしい」という御意見や、「八戸は海とともに発展してきたまちである」という御意見などを踏まえたものです。また、「八戸が選ばれるまちでありたい」という御意見もいただき、これは、八戸に住む人や一度離れて戻ってくる人、外から訪れる人にとっても、それぞれがこのまちに価値を感じ、ここに居たいと思えるまちであることが大切であるという考えに広げてまとめたものです。

それでは1ページ目をお開きください。こちらは、未来を考えるための投げかけと目次のページです。目次の構成については、前回の4つの柱を4つの理念に見直しておりますが、全体の流れは

前回の素案を基本としています。

続いて3ページ目をお開きください。こちらは将来都市像のページです。4月の委員会で将来都市像に八戸らしさを盛り込むべきという意見を多くいただきました。そのため、八戸の日常の風景や営み、情景を盛り込みつつ、人口が減っていく中であっても、「ここに居たい」と感じられるまちでありたいという考え方を盛り込み、将来都市像に繋がる流れとなるよう整理しました。また、イラストについては「海から拓けたまち」を意識して作成しております。八戸の地域資源を中心に配置しておりますが、例えば現在市で取り組んでいる養殖の風景や今後取組が花開いた姿など、将来像をより豊かにするアイデアがありましたら、是非、班におります職員にアイデアをお寄せください。

続いて、5ページをお開きください。こちらは、将来都市像の実現に向けて、八戸に関わるみんなで育てる「4つの理念」のページです。前回の御意見を踏まえ、「挑戦」「応援」「感動」「温もり」を理念として整理しました。理念1の「挑戦」では、新産業都市の指定や新幹線開業など、八戸が時代の節目ごとに挑戦を重ねてきた歩みに触れています。理念2の「応援」では、スポーツ、市民活動、若者の地域参加、ものづくりなどを通じて、まちに関わり、支え合う姿を示しています。理念3の「感動」では、祭り、食、自然、文化など、八戸ならではの魅力を味わい、分かち合うことを表現しています。理念4の「温もり」では、横丁や祭り、災害時の支え合いなどを通じて、人と人とのつながりや互いを尊重する姿を表しています。

続いて、7ページをお開きください。こちらは八戸の歴史のページです。前回、特に大きな御意見はありませんでしたので、方向性はそのままに、見開きの構成として展開しています。

続いて、9ページをお開きください。こちらは八戸の資源のページです。こちら、前回の方向性を基本に、見開きの構成としています。

続いて、11ページをお開きください。ここからは、本計画についての説明です。総合計画の役割、基本構想と基本計画の関係、計画期間、市民参画の取組などを整理しています。

少し飛びまして、17ページをお開きください。こちらはおわりにのページです。前回までの委員会でいただいた自分ごと化、ワクワクの連鎖、好きの解像度、100周年などの御意見を盛り込み、将来都市像に向けたメッセージ性を高めた内容としています。以上が、基本構想原案の説明です。

続いて、基本構想のグループワークの進め方について説明します。各席にお配りしておりますガイドを御覧ください。本日は、主に将来都市像と4つの理念について、委員の皆様から幅広く御意見をいただくための回です。自由な視点から御意見をいただきたいと思いますと考えていますが、限られた時間の中で議論を深めるため、次の点に御留意ください。

1点目は、重点的に御確認いただきたい事項です。将来都市像のフレーズ、将来都市像の説明内容、4つの理念の内容を中心に御確認ください。2点目は、特に御指摘いただきたい事項です。計画全体の方向性に関わる表現上の問題や、盛り込むべき重要な視点の不足・抜けがありましたら、重点的に御指摘ください。3点目は、御発言に当たってのお願いです。次回は、今回の御意見を踏まえた取りまとめ案を御確認いただく予定です。御意見の趣旨をできるだけ的確に反映するため、可能な範囲で、修正が必要な箇所、修正の方向性、その理由を具体的にお示しただけですと幸いです。なお、文章量についてです。現段階では、内容を十分に御確認いただけるよう、文章量を多めに示しています。今後、皆様の御意見を踏まえ、最終的には要点が伝わる簡潔な文章へ整理していきます。また、歴史や資源のページを中心に、製本化に当たってはイラストや図などを活用し、視覚的にも伝わりやすい形にしていく予定です。

また、14時45分頃から発表の時間を設ける予定です。各班で進行役と発表役を決めていただき、時間を見ながら議論を進めてくださいますようお願いいたします。以上、事務局から、基本構想原案とグループワークの進め方について御説明しました。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○堤委員長

御説明、ありがとうございました。今回の審議では構成ではなく、将来都市像のフレーズに関する御意見や、将来都市像の説明、理念の説明を中心に御意見をいただく形となっております。スケジュールの都合上、次回の基本構想の審議ではパブリックコメント直前の審議となるため、とりまとめの確認が中心となります。そのため、今回までが様々な御意見をいただくことができる回となっておりますので、グループワークの発表をいただく際には、次回への確に反映できるよう、修正が必要な箇所とその方向性について具体的にお示しいただきますようお願いいたします。では御説明があったように14時45分から各班から発表いただきます。また、進め方などについて、御質問や御意見がありましたら、御発言をお願いします。

(質問なし)

○堤委員長

それでは、御質問がないようであれば、各班で限られた時間でタイトなスケジュールですが、作業をお願いしたいと思います。

【4. 審議案件1：発表】

○堤委員長

それでは皆様、発表の時間となりましたので、A班より順次、A、B、C、D班と発表の方をお願いしたいと思います。お一人3分ぐらいを目安にお話しいただければと思いますので、ではA班の方、お願いいたします。

○A班

それではA班の発表をさせていただきます。A班では、まず「知るほど好きに。好きが誇りに。」という将来都市像のフレーズについて意見が出されました。フレーズの中の「海から」という言葉については大きな問題はないのではないか、という意見が出ております。その一方で、フレーズが長すぎるのではないか、というところですか。やはり市の職員の方々や市民の方々がこれを覚えられぐらいキャッチーなものであってほしく長すぎないか、という意見が出ております。また、「海から拓けた創造都市」という過去形になっておりますので、どちらかというと未来を創造させるような「ここに居たい創造都市」だったり、海からこれからもっと拓くんだと、そういう風な意味合いを持たせたようなフレーズがいいのではないかという意見も出ております。「創造都市」という言葉、これは今の総合計画でも使われている単語であります、こういった意味合いを持っているものなのか、少し伝わりにくい単語ではないかという意見が出ておりました。以上、フレーズについて3点になります。

また、理念についてですが、こちら3点ございます。こちらは4つの理念がありまして、「楽しみ合う」などの「合う」という言葉を4つ使っていたり、挑戦を重ね一歩を楽しむ、そういう風な表現が結構ありますが、もう少し適切な言葉がないかというところで意見が出ております。どういったことなのか読み手の方にも伝わるような単語を使っていたきたいという意見でございます。また、八戸港があることで恩恵を受けているというところが意見として出ておりますので、もっと山の産業だったり、工業の産業、そういったところでも八戸港があることで八戸は恩恵があるんだという、そういう理念を入れてもいいのではないかという意見が出ております。「みんなで育てる4つの理念」という表現がありますが、理念はどちらかというと育てるよりも掲げるの方がしっくりくるのではないかというところでしたので、こちらの表現の方も少し御検討いただければと思っております。

最後に、計画全体についての構成ですが、イラストが結構話題になっておりまして、イラストを

A 班でも様々見させていただきましたが、八戸にあるものを探す良い契機になりますので、このイラストはもっと大きくして活用していきたいというところが意見として出ております。また、インパクトあるものをもっと入れてほしいというところで、具体的に今取り組んでいる養殖ですとか、あとは山のものがあってもいいんじゃないかというところです。最近だと南郷の方でワインもやられていますので、そういったものも掲載してみてもいいのではないかと考えております。あとは目に見えづらいものも掲載していただきたいというところがありまして、どういうものかと言いますと、デジタル人材ですとか社会基盤、そういったものが今後大きく社会に影響してくる部分があるかと思っておりますので、イラストに落とし込みづらいのかもしれないですが、イラストないし文章にそういった表現があればいいのではないかと考えております。A 班からは以上となります。

○堤委員長

ありがとうございました。では、B 班お願いいたします。

○B 班

B 班から報告します。最初の 1 ページの最初から言いますと、最初の「知るほど好きに」のところは A 班と同じで少し長めかなという話がありました。具体的にどこを削るかは、全部いいワードだからなかなか難しいという話でした。ただ、少し長いかなというのは一致しました。

次に 3 ページの将来都市像ですが、少しせんべい汁押しが強いのではないかという話がありました。後半の写真もそうですが、食べ物がせんべい汁に集約されており、もう少し一般化しているものがあるのではという話がありました。3 ページの文章で、南郷、種差海岸、蕪島などありますが、個別に出すと切りがないので、逆にこのあたりはもう少し上の文章を細やかにしてもいいのではという話がありました。4 ページにある「温かな人柄」というところが、どこも人情は温かいという風に言うので、これを入れるのがいいのかという話もありました。

イラストですが、いろいろ出まして、最初に川が二つあるのに無いというのがありました。さっきの海の話も同じでした。あと将来都市像なので、例えばドローン、未来の技術などそういったものが入ってもいいのではないかという話と、人がちょっと多いという話があったので、それらがもう少し変わればと思いました。

5 ページの 4 つの理念なんですけど、ここは少し議論が進み、1 と 2 と 3 の中で、挑戦して関わって応援して感動してとなって、最後に前進するという理念があってもいいのではという話がありました。そこを具体的なフレーズで表現するのはなかなか難しいんですが、やはり理念 2 の部分に関しては、1 と 3 と相通じるところがある中で、感動を味わう、そのあとに動いてそれがまた挑戦につながっていくというサイクルのわかるような表現だといったのではないかという話がありました。

あと参考までに 9 ページの写真ですが、少し引きの絵が多いと思います。あとせんべい汁も出ていますが、食べ物であれば八戸という魚介など他にもいっぱいあり、祭りや朝市の写真はもっと躍動感があればいいという話が出ておりました。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。では、C 班お願いいたします。

○C 班

C 班の発表をします。まず、全体的に前回よりも見やすくなって分かりやすくなっていますが、フレーズに関しては、皆さん言ったとおり若干長いと感じます。例えば「ここに居たいと感じる八戸」だけでもいいのではという意見がありました。海から拓けた創造都市ではなくても、それは文章自体の中でも書いてあるので、「ここに居たいと感じる八戸」の方が分かりやすいのではという意見がありました。

理念については、タイトルの部分が「～合う」というのが少し分かりにくいという感じがあり、二つの内容を両方欲張っている感じがあるので、どちらかを重視した方が分かりやすいのではという意見がありました。あと理念2は、文章的にスポーツチームに特化している感じがあり、出来れば理念2も、人材や子供を育てる理念が入っていれば、このまちでもっと育っていくみたいなイメージが伝わるのではないかという意見もありました。

あと、ページ9の写真の部分ですが、写真自体はもっといい写真があるかもしれないという部分と、文章よりも絵があった方が分かりやすく、インパクトがあると感じました。3ページの八戸のイメージイラストについては、島に見えるという意見があり、もっと八戸の形にできればという意見もありました。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。では、D班お願いいたします。

○D班

D班では、「はちのへビジョン8.0」となっていますが、この8.0がもしかしたらいらないのではないかという意見が出ていました。多分第8次というところで8.0になっていて、歴史ある計画を重ねてきてということは分かるんですが、それをここで出さなくてもいいのではないかという意見がありました。

あと「ここに居たいと感じる」の部分が、結構長くこの部分で議論をしております、「感じる」だけでいいのではないかというところですが、全体的に下のフレーズが長いかもしれないという話で、ではどうしたらいいかというところですが、うまい文言はまだ出てきていません。前提として、この「ここに居たいと感じる」という文言になった想定は、多分出ていってほしくない、どうしても人口減少してしまうという恐れからこういう風にフレーズが出てきたのではないかと考えると、前提として人が住みたいと思っているのが当たり前や、八戸に住むのが当たり前と感じているところからフレーズが出るといいのではないかという意見がありました。

あとは、4つの理念のところですが。多分この文章は少し短くはなると思いますが、四角い箱が置いてあるだけなので、例えば挑戦・応援・感動・温もりみたいなところのイメージをレリーフみたいな形で形取って、読みたくなるような、目を惹きやすいような、何かしら装飾をしてそこに文章が入っている形にできたらいいのではという風に思っています。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。各班多くの御意見を頂戴いたしました。事務局の方でただいまの御意見を踏まえて次回の審議に向けて資料を作成していただけるように、お願いいたします。それではここで、副委員長から御意見を。

○南副委員長

今の時間の合間を見て委員長と資料を拝見させていただきましたので、御意見を述べさせていただきます。二人で話し合ったのが、特に5ページと6ページの理念についてのことでございます。

まず表記の方から行きますが、理念1は4つの段落があって、2は5つ、3は5つ、4は5つと構成されています。最初の1段落目の文章が「八戸は」となっていて、理念2には「八戸には」となっていて揃っていないので、理念2の「に」を外した方がいいのではないかというのが1つです。それから2つ目として、理念3の第2段落が、熱気、空気、賑わいという風に名詞で終わっているので、纏まりを整えた方がいいのではないかと感じております。それから先ほどD班からもありましたが、文章が長いので半分ぐらいにして写真とか入れる。それでこの4つの「合う」と韻を踏ん

でいるんですが、内容を見ると、現状を踏まえた書き方になっています。ではこれで将来はどうするのかというのが抜けておりますので例えば先ほど段落のお話をしましたが、最初の「八戸は」で第2が現状を話して、第3でそれをどうするんだという風にして、段落をもっと少なくする。それで将来どう向かうかという書き方をすればいいのではないかという話をしておりました。

例えば理念3の最後の段落を見ますと、理念3は感動を味わい分かち合うと書いてありますが、最後の文章がここでしか出会えないまちの魅力を磨く。将来に向けてのメッセージがここに含まれていると読んでおります。同じように、理念4も最後の方で、一人ひとりを包み、誰もが安心して暮らせる街づくり。タイトルが違って将来どうするのかというのがここに組み込まれているという風に見ておりました。そうしますと理念1や2は最後を見ますと、タイトルがそのまま来ており、現状を述べてるだけです。先ほど言いましたように、各理念の章立ての作り方をまず現状、そして将来どうするのかという風にして構成を統一した形にして、できれば将来どうするのかというような文言を入れてもらえばという風に感じたということです。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは次に参りたいと思います。

【5. 審議案件2：基本計画（素案）について】

○堤委員長

審議案件2の基本計画（素案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（磯谷主査）

続きまして、審議資料2「基本計画（素案）」について御説明いたします。お手元に資料を御用意ください。先ほどの基本構想は、将来都市像や4つの理念など、八戸に関わる皆様と共有したい大きな方向性を示すものです。これに対して、基本計画は、その方向性を踏まえ、行政としてどの分野を、どのような政策を進めていくのかを整理するものです。今回お示ししている基本計画は、令和9年4月から令和13年3月までの4年間を計画期間とする前期基本計画の素案です。基本計画は、市が主導して策定を進める行政計画ですが、策定委員会からの御意見も参考にしながら内容を整理していくこととしております。そのため、コンテンツや政策体系図については市で決めさせていただきますが、主に現状や課題・施策の方向性について、御意見をいただければと考えております。今回お示しする素案は、政策推進課において、政策や施策の方向性、現状と課題を中心に整理したものであり、各課との調整はこれからとなります。そのため、指標や関連計画、表現の細部を含め、委員会でいただいた御意見を踏まえながら、今後、庁内各課と協議し、さらに内容を作り込んでまいります。

それでは、資料の構成に沿って御説明いたします。まず、2ページをお開きください。こちらは基本計画の策定趣旨です。本基本計画は、基本構想に基づき、各分野における政策と施策の方向性を明らかにするものです。本計画では、市長政策公約の趣旨や方向性も踏まえながら、それらを個別の取組としてではなく、市政全体の施策の方向性として整理し、体系化することとしています。

続いて、3ページを御覧ください。こちらは、計画の構造と期間等について整理したページです。基本構想は8年間、基本計画は前期・後期それぞれ4年間とし、実施計画に相当する単年度戦略を毎年度更新していく構成としていくことを策定委員会で決定しました。また、進捗管理については、市民を対象とした市民実感アンケート調査を毎年度実施し、政策に対する満足度や実感を把握しながら、八戸市総合計画等推進市民委員会において効果検証を行う予定です。

続いて、4ページを御覧ください。こちらは、基本構想で掲げる将来都市像と4つの理念を再掲したものです。

続いて、5ページを御覧ください。こちらは、人口の見通しです。人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足、地域経済の縮小、公共交通や生活インフラの維持、行財政運営への影響など、幅広い分野で課題が生じることが想定されます。よって、基本計画では、こうした人口構造の変化による課題を各分野に反映させながら、将来に私市民の皆様が暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めてまいります。

続いて、6ページから8ページを御覧ください。こちらは、市の強みを整理したものです。多様な産業集積、交通アクセス・物流拠点としての強み、過ごしやすい気候、高等教育機関、文化・スポーツ、食や自然をはじめとする多様な資源など、八戸がこれまで培ってきた強みを整理しています。

続いて、9ページを御覧ください。ここからが基本計画の中心となる部分です。基本構想に掲げる4つの理念は、市民、地域、事業者、行政など、八戸に関わる多様な主体が共有し、大切にしていくなちづくりの考え方です。これに対して、基本計画に掲げる4つの柱は、その理念を具体的な行政施策へ展開していくための整理です。4つの柱は、経済、魅力、ひと、まちとしています。柱の内容については前回の委員会で御確認いただいたものとなっております。

続いて、10ページを御覧ください。こちらは行政運営の視点です。こちらについても前回の策定委員会で御確認いただいたものとなっております。

続いて、11ページと12ページを御覧ください。こちらは政策体系図です。4つの柱の下に、8つの政策を位置付けています。柱1「経済」には、政策1「産業」、政策2「産業に関する人材」を位置付けています。柱2「魅力」には、政策3「資源・観光」、政策4「若者」を位置付けています。柱3「ひと」には、政策5「学びと育み」、政策6「共生」を位置付けています。柱4「まち」には、政策7「都市基盤」、政策8「安全・安心」を位置付けています。

ここから各政策について、概要を御説明します。13ページを御覧ください。政策1です。この政策では、水産業、農畜産業、製造業、物流、観光など、多様な産業が集積する八戸の特性を活かし、地域産業の競争力を高め、新たな価値を生み出すことを目指しています。施策の方向性としては、地域を牽引する企業の創出、足腰の強い産業基盤づくり、地域資源を活かした経済価値の創出を掲げています。

続いて、15ページを御覧ください。政策2です。人口減少により、幅広い業種で人材不足が課題となる中、地域産業を支える人材が育ち、集まり、力を発揮できる環境づくりを進めるものです。地域産業を支える人材確保、人材育成と選ばれる環境づくり、多様な主体の連携による課題解決を施策の方向性としています。

続いて、17ページを御覧ください。政策3です。八戸には多様な地域資源があります。これらを守り、磨き、発信し、交流やにぎわいにつなげていくことを目指しています。地域資源の魅力向上と新たな価値の創出、地域資源に親しむ環境整備と人材育成、地域資源の価値の発信を施策の方向性としています。

続いて、19ページを御覧ください。政策4です。若者の市外流出が進む中、若者が地域を知り、楽しみ、関わり、挑戦できる機会を広げるとともに、暮らす場所、働く場所、関わり続けたい場所として、若者から選ばれるまちを目指すものです。若者の自己実現と活躍の支援、移住促進と関係人口の創出、若者の誇りの醸成と地元の魅力発見を施策の方向性としています。

続いて、21ページを御覧ください。政策5です。希望する誰もが安心してこどもを産み育てられ、すべてのこどもが個性や可能性に応じて健やかに成長できる環境を整えるとともに、市民一人ひとりが生涯にわたり学び続けられる環境づくりを進めるものです。子どもの学びと成長を育む環境づくり、子育てをする親への切れ目ない支援、生涯にわたり学び続ける環境づくりを施策の方向性としています。

続いて、23 ページを御覧ください。政策 6 です。年齢、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な人々が互いの違いを理解し、尊重しながら、自分らしく暮らせる地域づくりを進めるものです。また、地域活動や市民活動への参加を広げ、人と人、団体と団体のつながりを地域課題の解決につなげていくことを目指しています。地域で互いに支え合う仕組みづくり、多様な個性を理解し尊重し合う意識づくり、社会参画の促進によるつながりの活性化を施策の方向性としています。

続いて、25 ページを御覧ください。政策 7 です。都市基盤は、市民生活と産業活動を支える土台です。人口減少や施設の老朽化、資材価格の高騰などを踏まえ、必要な機能を見極めながら、持続可能なまちの基盤を整えていくことが重要です。施策の方向性として、持続可能なまちの基盤づくり、良好な市街地の形成、自然環境と生活環境の保全を掲げています。

続いて、27 ページを御覧ください。政策 8 です。災害、事故、犯罪、病気などへの不安をできる限り小さくし、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指すものです。災害に強い地域づくり、暮らしの安全対策、心と体の健康づくりを施策の方向性としています。

最後に、29 ページを御覧ください。こちらは、行政運営の視点に基づく横断的な施策です。基本計画では、4 つの柱と 8 つの政策を基本としながらも、デジタル、広域連携、広報、行財政運営など、特定の政策分野だけに限られず、各分野の取組を支える共通の視点についても整理しています。具体的には、デジタル、広域連携、広報、行財政運営を位置付けています。以上が、基本計画素案の概要です。

続いて、基本計画のグループワークの進め方について説明します。各席にお配りしておりますガイドを御覧ください。今回の班編成ですが、A 班が柱 1 経済、B 班が柱 2 魅力、C 班が柱 3 ひと、D 班が柱 4 まちという体制で委員の皆様を配置させていただきました。委員によっては、柱がまたがる方もいらっしゃると思いますので、各柱に紐づく政策の御確認が終わりましたら、他の班の分野についても御確認いただけますと幸いです。基本計画に関しては、①重点的に御確認いただきたい事項として、各分野の「現状と課題」及び「施策の方向性」を中心に御確認ください。②「現状と課題」について、今後の施策を検討する上で、市が認識しておくべき現状や課題に不足・抜けがないか。また、強調すべき事項や加えるべき視点がないか、御意見をお寄せください。③「施策の方向性」について、課題への対応として、施策の方向性に不足・抜けがないか。また、違和感がある表現、加えるべき視点がないか、御意見をお寄せください。なお、文章量について、現段階では、内容や考え方を御確認いただくための案として提示しています。文章表現や文量については、皆様の御意見を踏まえ、事務局において全体の整合性を図りながら整理し、策定を進めます。基本計画は行政が主体となって施策を整理し、推進していく性格の計画ですが、委員の皆様からいただく御意見を踏まえながら、より実態に合った内容にしていきたいと考えています。細かな文言修正というよりも、「この課題が抜けているのではないか」「この方向性はもう少し強調した方がよいのではないか」などといった視点から、幅広く御意見をいただければと思います。以上、事務局から、基本計画素案と進め方について御説明しました。どうぞよろしくお願いいたします。

○堤委員長

御説明、ありがとうございました。基本計画は行政計画として、市が主体となって作成するものですが、幅広い視点を取り入れるため、委員会から御意見を踏まえて作成するものとなっているようです。委員の皆様におかれましては、現状・課題と各施策の方向性に関して、重点的に御意見をいただきますようよろしくお願いいたします。では、15 時 55 分から各班から発表いただきます。今の段階で進め方などについて、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。

(質問なし)

○堤委員長

無いようですので、5分程休憩を挟み、それぞれの班でグループワークを始めていただき、15時55分から発表ということで、よろしくお願いいたします。

【6. 審議案件2：発表】

○堤委員長

そろそろお時間となりましたので、今回はD班から発表をお願いいたします。DグループからD、C、B、Aの順で、よろしくお願いいたします。

○D班

それではD班について報告させていただきます。政策7と8について話し合いました。非常に、行政的なルールの縛りが多い話しづらいジャンルの政策が重なっていると思っております。その一方で、政策の方向性として打ち出すにはパンチの効いたことが出せるのかなと考えながらお話ししました。1つは医療の部分で、医療に関係する方がたくさんいらっしゃるということで、八戸市の医療体制というところは、大きな3つの病院があることであったり、ドクターヘリであったり、研修の若いお医者さんも集まっているという稀有な場所であることの共有をいただきました。そういった意味で、特に政策8については、現状の状況を捉えた内容になっているのではないかという意見でありました。

また政策7について、特に私からも意見がありましたが、政策7の2の部分、現状と課題についての中段の「市街地や生活圏については、暮らし方や気候変動、空き家の増加などにより」から以下の段落の部分についてですが、八戸市としてもミクストユースということで中心市街地の活性化については色々お話しされてることと思いますが、若い方、また、それだけではない方がもっと人が集まって生活していくにはどうしたらいいのかというところで、民間の投資を促すような政策が、製造業だけではなくて商業者、また小売業に対して、特にこの政策7に関わるようなルールの部分で、土地の利活用であったり、2の既存ストックの流通利活用の促進というところで、民間の投資を促すようなパートはもっとあってもいいのではないかという意見を頂戴しました。

政策1の1の方向性「地域を牽引する企業の創出」に近い部分かと思いますが、今まで見てみると、どうしても産業の製造業に偏っている部分があるのではないかと、どうしても土地や建物の利活用になってくると、それは政策7のジャンルですということで進まないことが多いということで、あえてこのパートでお話しさせていただきました。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。では、C班お願いいたします。

○C班

Cグループの報告をします。政策5と政策6の話し合いをしましたが、まず政策5からは、子供の教育がメインのイメージが少しあって、高齢者と障害を持った方への教育が最初の方の文章で書かれていたんですが、項目の中ではあまり具体的に書かれていないという意見がありました。

あと、人口減少社会の中で、人がお互いに支え合うのも大事になってくるのではないかと、意見がありました。例えば文章を読むだけだと、子供だけ、高齢者だけ、子育てだけではなくて、お互いにどうやって交流して、お互いに支え合えるかという仕組みの文章を入れてもいいのではという話になりました。あと方向性1の中には、子供の声を聞くこと、いろんな場所で尊重していく、そのフィードバックを具体的に実現できるような、そういう文章を入れていけばいいという意見もありました。

あと政策6については、特に2番目の多様性について、特に外国人の方への多様性の視点だと、

地域に元々いる人とコミュニケーションを取る仕組みを行政の方もどうやって行っていくかといった文章も入れてもいいのではないかという話もありました。国籍だけじゃなく、いろんな人とコミュニケーションを取ればいいという、そういう文章をもっと具体的に入れればいいという意見もありました。以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。では、B班お願いいたします。

○B班

B班ですが、政策3の方については、かなり全面的に修正したほうがいいという厳しい意見が相次ぎました。特に時代に合っていないというか、対応していない文章が現状課題については多いのではないかと、もしくは、前回策定の時とほぼ同じ内容になっていて、時代背景への対応ができていないという厳しい声がありました。

さらには創造という言葉を使っている「創造都市八戸」というワードも使っていますが、どうしても今あるものを少し広げていくような展開で、あまり創造という言葉に合っていないという意見がありました。細かいところで、政策の方向性については、多様な主体との連携ということについて、もう少しターゲットを絞り込んだ形の表現があってもいいのではないかという話であったり、3の地域資源の発信については、行政だけが発信するというのではなくて、もう少しいろんな人が主体で発信するという視点があってもいいのではないかという話がありました。

一方、政策4の方については、もっと具体的な話が相次いでいます。特にタイトルの「選ばれるまち」というところに、まさに今回のキーワードである「ここに居たいと感じるまち」といったワードにしたほうがいいのではないかという話もありましたし、方向性についても環境づくりを進めるということではなくて、もっと仕組みづくりに踏み込んで提言するような、主体性を持った方向性なのだから環境づくりとバフツとするのではなく、もう少しはっきりと市の姿勢として示していくべきではないかという意見がありました。

最後にコメントです。これ以外のところで30ページの行政運営のところで広報とあり、発信するのも大事ですが、今回参加した若者の意見とかを聞くという広聴の視点も大事という話もありました。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございました。では、A班お願いいたします。

○A班

A班は政策1と政策2について話し合いました。まずは地域を牽引する企業の創出のところですが、牽引する企業の創出をするのはいいのですが、どの分野かに絞ったほうがいいのではないかと、またスタートアップやトップランナーと書いてありますが、そうそう簡単に創出できないのではないかと懸念の声が上がっております。ですので、トップランナーまでいかずとも「挑戦する企業の創出」、そういうふうな言葉の方がしっくりくるのではないかとこのところでは、また、それ以外にも、事業承継で地元企業を守る、そういうふうな考え方もある必要ではないかなというところで、廃業する企業さんもありますけれども、若い人がしっかりと事業承継することで今の経済を維持していく、そういうふうな考え方をもっと打ち出してはいいのではないかと御意見をいただいております。

また、足腰の強い産業基盤づくりですけれども、産業基盤、これはすでにあるのではないかと意見が出ております。今から作るのではなくて、それを活かしたような施策が良いのではないかと考えております。また、基盤を作るというよりも、これから人が減っていくので、地域の人材と

地域の仕事、これの再配分をしていくような中小企業の構造改革が必要ではないかなというところで、そういった文章も盛り込んではいかがかという意見をいただいております。

また、3の地域資源についてですが、地域資源はまちまちで難しいというところで意見が出ております。水産の水揚げの話とかもでておりましたが、養殖をこれからやっていく中で、どれくらい取れるかというところもあります。地域資源についてもう少し具体的な取組が記載されるといいのではないかと思います。

政策2に関してですが、地域産業を支える人材の育成と活躍というところで、多くの時間で人手不足のことについて話し合われました。人手不足となりますと、八戸でも多くの方が来ているかと思いますが、外国人材に頼って産業を回しているというところがありますので、その文脈はこの政策2のところでは少し弱いのではないかと思います。外国人、労働者として見るのではなくて、共生する社会の一員だというふうな捉え方をして記載していく必要があるのではないかと考えております。また、それと同時に生産性を上げるという側面から、人手不足を解消するためにAIやDX、これを活用できる人材も同時に必要ではないかという意見も出ております。生産性をそういった手段で上げて、賃金を上げて、職場環境をよくして、県外に流出していかないような、そういう施策が求められているのではないかなと思います。

政策1、2は経済や産業という、少しギラギラとした話題でしたが、最後の方には、これは1か2に当てはまるかどうかわからないですが、シニアに優しいまちづくりもしようという意見が出ております。シニアの方々も働き手にもなっていくですし、消費は生まれていきますので、ぜひシニアに優しいまちという、そういう視点の政策も盛り込んでいただければなと思っております。A班からは以上になります。

○堤委員長

ありがとうございました。皆さん、大変お疲れ様でした。たくさん御意見頂戴しましたので、本当にありがとうございました。こちらの方は事務局の方で、皆さんから頂戴した意見を基本計画の作り込みの方に参考にさせていただくということで、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定していた案件は以上となります。そのほか皆様から全体を通して何かお話し、御意見、御確認したいことなどありましたら御発言お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(質問なし)

○堤委員長

なければ、事務局の方からは何かございますか。

【7. その他】

○事務局（磯谷主査）

事務局から次回の会議日程と、お手元の会議資料の保管につきまして、御説明します。次回の会議は、8月19日（水）14時から16時30分頃まで、会場はグランドホテルで調整中ですが、開催期日が近くなりましたら、改めて出席確認いたしますので、よろしくお願いいたします。次に会議資料の保管について、御説明いたします。本日、お配りしたタブレットにつきましては、返却をお願いします。会議資料及びファイルにつきましては、持ち帰って御覧いただく予定がなければ、事務局で保管しておき、次回の開催時に今回と同じように御用意いたします。また、持ち帰られる場合は、次回御持参をお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

○堤委員長

それでは、以上で議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。では、進行を司会に

お返しします。

【8. 閉会】

○事務局（番沢 GL）

次回の委員会では、基本構想についてパブリックコメント直前のとりまとめ確認の回となっているほか、引き続き、基本計画について御意見をいただく回となる予定でございますので、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、第4回策定委員会を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。